

予算特別委員会会議録

○開 会 令和3年 6月29日 午前10:00

○閉 会 午前10:45

○出席委員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 藤 原 仁 美	5番 菅 原 龍太郎	6番 佐 藤 敏 雄
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 鑑 仁 志	18番 西 村 武	

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	学 校 教 育 課 長 島 崎 徳 之

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和3年 6月29日(2日目) 午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第44号 令和3年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について

議案第45号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)
について

議案第46号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)に
ついて

議案第47号 令和3年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について

議案第48号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（菅原理恵子） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第44号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について から 議案第48号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（菅原理恵子） 議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）から、議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題と致します。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑であります。議案の内容に対する質疑は、分科会付託前に終結しておりますので行うことはできません。質問する委員はあらかじめご了解お願い致します。

委員長報告が、すべて終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（菅原理恵子） 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和3年第2回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和3年6月21日

2. 出席委員 戸田俊樹、佐藤敏雄、堀井克見、小林 悟、菅原秀雄、藤原典男

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、市民生活部長、
議会事務局長、各関係課長

4. 書 記 会計課 小野良子職員

5. 審査の経過と結果について

議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億5,455万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億2,816万1,000円とするものです。

第2表地方債補正は、農業基盤整備事業の限度額1,380万円を1,400万円に、道路整備事業の限度額1,790万円を1億1,950万円に、公共施設等解体事業の限度額を930万円に、社会教育施設整備事業の限度額を3,790万円に増額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項国庫補助金は3億5,090万4,000円で、主なものは1目総務費国庫補助金2億2,394万4,000円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

19款1項繰越金1億4,588万3,000円は、前年度繰越金です。

21款1項市債は1億4,900万円で、主なものは3目土木債1億160万円で、道路整備事業債5,750万円と道路整備事業債4,410万円です。国庫補助金の内示により、二田追分線及び上北野線改良事業と橋梁補修事業などの道路整備を行うものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項1目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費は1,484万7,000円で、主なものは10節需用費のうち消耗品費749万1,000円で、公共施設や学校施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のために新型コロナウイルス抗原検査キット2,000回分を購入するものであります。17節備品購入費176万円は、タブレット型サーマルカメラを市役所本庁舎4台及び各出張所へ1台ずつ、計8台を購入するものであります。

委員からは、抗原検査キット2,000回分の内訳について質問があり、当局からは、約1,000人の2回分を見込んでおり、内訳は市職員が300、会計年度任用職員が350、小中学校職員が210、私立就学前施設職員110、その他30との回答がありました。

3目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費は9,216万2,000円で、主なものは14節工事請負費7,357万7,000円で、小学校施設設備改修工事2,276万2,000円は追分小学校の児童数増加に伴うトイレ増築工事と小学校のトイレ手洗いのハンドル式水栓を自動水栓化するもので、昨年度、同臨時交付金で改修済みの飯田川小学校を除く5校112カ所の改修工事です。

中学校施設設備改修工事672万3,000円は小学校同様、トイレ手洗いのハンドル式水栓を自動水栓化するもので、3校97カ所の改修工事です。

児童館施設改修工事2,641万2,000円は、追分地区児童館の床塗装工事と整備から20年以上経過している若竹児童センターの空調設備を改修するものです。

17節備品購入費1,273万8,000円はタブレット型サーマルカメラを図書館2カ所、市民センター3カ所、体育施設6カ所計11台のほか、図書館用の椅子、トレーニング用備品を購入するものであります。

9款1項1目消防費252万9,000円は14節工事請負費で、地権者から撤去の申し出があった大崎地区と三軒屋地区、2カ所の防火水槽を撤去するものであります。

10款6項3目公民館費は4,597万5,000円で、主なものは14節工事請負費4,303万4,000円で市民センター駐車場整備工事4,218万円と分館改修工事85万4,000円です。

市民センター駐車場整備工事は、現在の二田保育園駐車場部分の整備と二田保育園プールを解体し臨時的に駐車場として整備するものであります。

なお、審査において、当局より市民センター駐車場の整備個所を図面に示したものが補足資料として提出されました。総務文教分科会以外の委員の皆様には本日お配りしております。

委員からは、市民センター全体の構想を練ってから予算計上してもよいのではないかと質問があり、当局からは、二田保育園駐車場部分は以前から整備を計画しており、プールは9月以降利用しないため、安全面も考慮し解体し駐車場を整備したいと回答がありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（菅原理恵子） これで、総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 2ページの上北野改良事業と橋梁補修事業とありましたが、詳しく説明ございましたかが1点。それから、1問ずついきますか。3つあります。

○委員長（菅原理恵子） じゃあどうぞ。

○10番（佐藤義久） 9款1項1目の消火栓の撤去はわかりませんが、新設予定はありますか。

それから二田保育園のプールの解体も理解できますが、保育園の今後の解体、利用など説明ありましたでしょうか。この3点です。

○委員長（菅原理恵子） 12番総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 1点目については、説明は特にございませんでし

た。

それから2つ目の消火栓については、新設の予定はということなのですから、これは地権者からの要望によりまして撤去ということなのですが、ここに消火栓がついておりますので、その点については何もあと。それで質疑は、消火栓があるよということで答弁がありましたので、それ以外の新設の予定はということについては質疑はございませんでした。

それから、プールの解体の後の保育園の扱いなのですから、民間に土地を売るということも考えているということの答弁がありましたけれども、その売る部分とそれから駐車場にする部分があるよという答弁でございました。

○委員長（菅原理恵子） 10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 上北野、特に説明がなかったということですが、位置的なものに関して、どの辺かもわかりませんか。

○委員長（菅原理恵子） 12番総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） そこまでは、質疑はございませんでした。

○委員長（菅原理恵子） 10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 二田保育園の解体についてなぜお聞きするかというと、前任者は、解体して駐車場にすると。今のこの説明で民間に払い下げる部分も考えられておることですけれども、ちょっと変更というか方向転換したようですが、それで宜しいですか。

○委員長（菅原理恵子） 12番総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 園舎部分については、基本的にはかたりあんの駐車場とする方針ですが、奥のグラウンド部分は、民間への売却も視野に今後も検討していきますという答弁でございました。

○委員長（菅原理恵子） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（菅原理恵子） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） おはようございます。

令和3年第2回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 令和3年6月21日

出席委員 澤井昭二郎、佐藤義久、伊藤正吉、菅原理恵子、中川光博

説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、福祉保健部技監兼社会福祉課長、各関係課長

書記 市民生活部市民課 佐藤貴子さんをお願いしております。

審査の経過と結果

議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金2,690万4,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び事務費補助金です。

3目衛生費国庫補助金264万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款2項11目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費2,690万4,000円の主なものは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化していることから、低所得で一定の要件を満たす子育て世帯に対する特別給付金です。

4款1項5目環境衛生費360万円は、空き家解体費補助金です。

委員からは、空き家解体費補助金についての質問があり、当局からは、当初5件分を予算措置していましたが、4月中に5件分の補助申請があり、その後も空き家解体について相談があることから6件分を追加したとの回答がありました。また、補助金の交付を受けてから1年間土地の売買が不可能な理由についての質問があり、1年以内の譲渡等については、短期間に営利を求めて処分する場合を防ぐ意味合いも含め、潟上市空き家解体撤去補助金交付要綱で定められているとの回答がありました。

9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費264万9,000円の主なものは、ワクチン接種券作成業務委託料、ワクチン管理業務委託料です。

委員からは、ワクチン管理業務委託料について質問があり、当局からは市内2カ所の医療機関から個別接種する市内医療機関へワクチンを配送するまで、ワクチンを管理するための委託料との回答がありました。

議案第45号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ93万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,220万2,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款1項1目保険給付費等交付金86万円は、特別調整交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款6項1目傷病手当金86万円は、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いのある方で労務に服することができなくなった被保険者へ支給するものです。

委員からは、傷病手当金の支給内容についての質問があり、当局からは、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して4日目から支給になり、支給額については、3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額の3分の2で、日割り計算になるとの回答がありました。

議案第46号令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ491万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億3,659万6,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

7款1項4目その他一般会計繰入金489万3,000円の減額は、職員給与費等繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費489万3,000円の減額は、人事異動による職員人件費分です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（菅原理恵子） これで、社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。15番小林委員。

○15番（小林 悟） 2ページ目ですけれども、9目の中で、委員からは、ワクチン管理業務委託料について質問があり、当局からは、市内2カ所の医療機関とありますけれども、この市内2カ所の医療機関というのはどういうものですか。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） この2カ所の医療機関は、小玉医院及び藤原記念

病院との説明をいただいております。

○委員長（菅原理恵子） 15番小林委員、宜しいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第45号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 3ページの、委員からは傷病手当への支給内容について云々という説明の中で、計算方法が3カ月給与云々という説明ありましたがけれども、実際にこれに当てはまる人数というか件数は何件くらいあったかという話にはなっていましたでしょうか。

○委員長（菅原理恵子） 8番中川社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 傷病手当金86万円の人数その他状況については審議しておりません。

○委員長（菅原理恵子） 14番、宜しいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第46号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 皆さんおはようございます。

令和3年第2回定例会で予算特別委員会に付託され本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

審査年月日 令和3年6月21日、1日です。

出席委員 藤原仁美、菅原龍太郎、鑑 仁志、西村 武、鈴木壮二、大谷貞廣

説明当局 産業建設部長、上下水道局長、各関係課長

書記は、産業建設部産業課 菊池 俊さんをお願いしております。

審査の経過と結果

議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金は、道路橋梁整備事業の交付金額確定により9,564万5,000円の増額です。

委員からは、社会資本整備総合交付金の国庫補助率について質問があり、当局からは、59.95%との回答がありました。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、雪害対策緊急支援事業費補助金470万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項2目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費（産業建設部）は1億7,152万2,000円の増額で、主なものは昭和地域農業総合管理施設改修工事7,273万6,000円、事業所等感染予防環境整備補助金7,000万円です。

委員からは、鞍掛沼公園駐車場等補修工事箇所について質問があり、当局からは、駐車場の区画線については全面引き直しを実施し、舗装補修についてはロータリー隣の大形車用駐車場付近の約1,300平米を実施するとの回答がありました。

6款1項3目農業振興費は604万5,000円の増額で、雪害対策緊急支援事業費補助金です。

6款3項1目水産業振興費は300万3,000円の増額で、漁港調査委託料です。

委員からは、漁港調査内容について質問があり、当局からは、現在実施している潟上漁港の機能保全工事未実施箇所で、今後工事が必要かの調査を行うとの回答がありました。

8款2項2目道路新設改良工事は2億3,154万4,000円の増額です。

委員からは、二田追分線改良事業の進捗状況について質問があり、当局からは、今年度から雨水排水ポンプ移設工事を開始し、道路本体の工事の開始は来年度以降となる見込みで、現計画では令和7年度の完成を目指しているとの回答がありました。

議案第47号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は3,982万6,000円の増額で、人事異動に伴う職員人件費と町後ポンプ場解体工事及び町後ポンプ場関連資産の除却分です。

委員からは、町後ポンプ場解体後跡地の利用計画について質問があり、当局からは、現時点で周辺住民の排雪場や道路の排雪場所として使用する考えであるとの回答があり

ました。

議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は971万4,000円の増額で、人事異動に伴う職員人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（菅原理恵子） これで、産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 委員長、宜しくお願いします。

2点にわたってお聞きします。

8款2項2目の道路新設改良工事についてなのですが、二田追分線の改良工事の進捗状況について質疑があったということですが、雨水排水ポンプの移設工事をなぜやるのかということが1つ。

それから、道路拡幅に当たっての、そのどこまで今年度補償金が決まったのかという場所、そこを2つ、中に入っているとは思いますが、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 拡幅の工事なのですが、本年度は山本産業をちょっと行ったところの細谷近くまでいったとお話でした。

もう一件はポンプの移設を先にやらなければ次の工程が遂行できないわけなので、まず今年度はそのポンプの移設ということの説明でございます。

○委員長（菅原理恵子） 1番副委員長としての補足。

（「委員長から求められないとできない。勝手に副委員長が手を挙げてできない」の声あり。

○委員長（菅原理恵子） 暫時休憩致します。休憩のときに、委員長と副委員長打ち合わせしていただければと思いますので。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○委員長（菅原理恵子） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

大谷委員長、答弁はそれで終わりでしょうか。

- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 皆さんのお手元に配付されております資料等を参考にいただければ幸いです。
- 委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。
- 12番（藤原典男） 拡幅の場所はまずわかりましたけれども、この雨水排水ポンプをなぜこの移設しなければいけないのか、その工事の必要性もう少し詳しくお願いしたいのですけれども。何かやっぱり、今現在あるポンプの場所では具合が悪くて移設しようとしたと思うのです。ポンプ自体が悪いということじゃなくて。そこら辺をお聞きしたかったのです、移設の理由。
- 委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 今12番さん、今そのところの細かいところまでは議題になりませんでした。
- 委員長（菅原理恵子） 12番藤原委員。宜しいですか。じゃあほかにございませんか。11番伊藤委員。
- 11番（伊藤正吉） 2ページですけれども、一番上段の方ですけれども、これ、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業の産業建設部においては1億7,152万2,000円増額されたということで、この昭和地域農業総合管理施設改修工事7,273万6,000円と事業所等感染予防環境整備補助金7,000万円という、これに書かれておりますけれども、委員からの質問で鞍掛沼公園駐車場等の補修工事個所についての質問があって、その当局からはその回答が出されておりますけれども、ほかに観光活性化推進事業補助金についてもありますけれども、この内容とそれについての質疑応答がなかったのかどうかお伺いしたいと思います。
- 委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 観光活性化推進事業補助金ですけれども、これは感染予防策を徹底したうえで観光業務を実施する経営者に対して、1回の事業に対して5分の4、100万円を上限に補助すると、10事業を見込んでいるという回答になりました。
- 委員長（菅原理恵子） 11番伊藤委員。
- 11番（伊藤正吉） 質疑応答はなかったでしょうか。
- 委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ここのところの質疑応答はございませんでした。

- 委員長（菅原理恵子） 11番伊藤委員。
- 11番（伊藤正吉） ただいまの説明では、100万円を上限に10回を予定して1,000万円という、予算書にもありますけれど、そうすれば何もその事業をその観光の活性化のためにやるかどうかのそういった説明等とかも何もそういうのはなかったでしょうか。
- 委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 委員からは、そういう掘り下げた議論は出なかったです。
- 委員長（菅原理恵子） 11番伊藤委員。
- 11番（伊藤正吉） このコロナ禍において、主要な観光事業皆さん中止されております。例えば飯田川の鷺舞それから昭和の八郎潟まつりそれからこの天王の鞍掛でやるグリーンランドまつりもすべて中止されている中で、この後、何でこの100万円10回の予算を置いたのかちょっとあれなのですけれども、例えば鷺舞まつりで100万円かかっていないと思うのです、事業やるのに。それ以上の事業をどう考えているか、そういった説明当局からなかったのか。先ほど質疑応答もないということで、ただそれだけの説明だけだったということでしたけれども、ちょっといささか疑問ありますけれども、これについても再度答弁同じかもしれないのですけれども、質疑応答とその内容について再度聞きたいと思います。
- 委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 先ほど説明したとおりです。
- 委員長（菅原理恵子） ほかに質疑ございませんか。10番佐藤委員。
- 10番（佐藤義久） 6款3項1目の水産振興費ですけれども、この漁港の調査委託料ですが、残存湖内にある停泊するための地積図面調査とか入っていなかったでしょうか。
- 委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（大谷貞廣） この300万3,000円の調査委託金は、平成23年度から実施している潟上漁港、天王江川なんですけれども、機能保全工事に実施個所が調査から10年経過していることから護岸、物揚場、船揚場のコンクリートの劣化や鋼矢板の腐食等の状況について再調査するというお話でございました。
- 委員長（菅原理恵子） 10番佐藤委員、宜しいですか。ほかに質疑ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第47号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） この跡地を除雪・排雪の場所とすると書いてありますけれども回答があったとありますけれども、どれくらいの広さなのでしょう。縦横というか平方メートル。もしありましたらお願いします。

○委員長（菅原理恵子） 16番大谷産業建設分科会委員長。委員長、休憩致しますか。休憩にします。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

○委員長（菅原理恵子） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

16番大谷産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 面積は約360平米と建物の種類が7棟あります。SRC構造とコンクリートブロック、木造の3種類となっており、一概に平均単価を出すのは困難と聞いております。

○委員長（菅原理恵子） 12番宜しいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、令和3年度各会計補正予算（案）について順次討論、採決を行います。

最初に議案第44号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(菅原理恵子) 起立全員です。したがって、議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原理恵子) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原理恵子) 起立全員です。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第46号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原理恵子) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原理恵子) 起立全員です。したがって、議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第47号、令和3年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原理恵子) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決致します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第48号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（菅原理恵子） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（菅原理恵子） 起立全員です。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全部終了致しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集お願い致します。

午前10時45分 閉会